

長崎駅周辺エリアデザイン調整会議(第3回) 議事 記録	
日時・平成26年8月28日(木)14:00～16:00 於 ・長崎商工会館 2 階ホール	
出席者	別紙出席者名簿の通り
議 事	1)開会 2)議事 ①会議の公開について (資料1) ②デザイン指針(素案たたき台)について (資料2) ③駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の検討状況について ④今後の進め方について (資料3) ⑤その他 3)閉会
1) 開 会	
事務局: 市・片江室長	ただいまより、「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議(第3回)」を開催します。開催にあたりまして、長崎県企画振興部長の山田がご挨拶を行います。
長崎県・ 山田部長 挨拶	本日は、「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」を開催しましたところ、委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 この会議は、本年2月に第1回会議を開催して以来、今回が第3回となります。その間、長崎駅周辺エリアのデザイン指針について、様々なご議論をいただいています。また、別途開催しています「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」においても、新しい長崎駅や駅前広場のデザインについてご検討いただいています。 デザイン指針は、長崎駅周辺エリアの魅力を高めるため、当該エリアで整備される施設のデザイン等についての指針を示したもので、行政、事業者、市民がガイドラインとして活用するものと考えています。 前回までの調整会議で、委員の皆様からいただいた意見を基に、専門家や関係部局と調整し、デザイン指針のたたき台を作成しました。詳細については、後程、事務局より説明いたしますので、活発なご議論とご助言をお願いいたします。
事務局: 市・片江室長	(資料の確認) ここで配布しています資料の確認を行います。 ・ 会議次第 ・ 出席者名簿及び配席図(A4 版) ・ (資料1) 会議の公開について(A4 版) ・ (資料2-1) 長崎周辺エリアデザイン指針(たたき台)(A4 版) ・ (資料2-2) 指摘事項とデザイン指針(案)への反映について(A3 版) ・ (資料3) 今後の進め方について(A3 版)

	資料の不足がありましたら、事務局にお知らせください。 なお、委員において、8月26日付の人事異動で長崎県警察本部警務部長の杉敏弘さまのご後任に関 勇一さまが着任されていますので、ご紹介します。 また本日は、林座長及び平松委員は所用によりご欠席となっています。 林座長がご欠席ですので、設置要綱の第4条第5項により、篠原副座長に進行をお願いします。 なお、本日の委員会は16:00までの2時間となっていますので、よろしくお願いします。 それでは、議事に移ります。 篠原副座長、よろしくお願いします。
2) 議 事	
① 会議の公開	
篠原副座長	林座長がご欠席なので、私が司会・進行を務めますので、宜しくお願いします。 それでは、お手元の議事次第に従って、会議を進めていきたいと思います。 まず、議事①会議の公開について、本日の会議は、資料1にありますように、前回同様公開とし、公開の方法は、会議の傍聴と氏名を含めた議事録の公表をもって行うこととしてよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
篠原副座長	では、傍聴及び氏名を含む議事録の公表により、本日の会議を公開することとします。
② デザイン指針(たたき台)について	
篠原副座長	次に、議事②デザイン指針(素案たたき台)について、事務局より説明をお願いします。
事務局: アリエ T-Plus 辻	(「資料2-1・長崎周辺エリアデザイン指針(素案たたき台)」 「資料2-2・指摘事項とデザイン指針(案)への反映について」説明)
篠原副座長	本日の議論となるデザイン指針(素案たたき台)について説明がありましたが、まず、「はじめに」と「第1章」について、ご質問やご意見はいかがでしょうか。
事務局 市・浜崎係長	本日ご欠席の林座長より事前にご意見をいただいていますので、ご紹介します。 第2章について、「わたしたちの目指す空間デザインとは」と記載されおり、目次案の第1章のところで、「エリアデザイン」と記載してありますので、「空間デザイン」を「エリアデザイン」に統一した方が分かり易いのではないのでしょうか、ということが第1点。3ページ目で、第3章に「作法集」とありますが、「作法集」では指針を利用する事業者や市民には分かりにくいのではないのでしょうか。例えば、「マニュアル集」などといった方向で検討してはいかがでしょうか、といったご意見が出されています。

篠原副座長	今日は、林座長が急遽欠席ということになったので、事務局の方で予め説明をして意見を伺いましたが、それに囚われることなく、何かありましたらお願いします。
高尾部会長	第1章5ページの「使い方」に関連して、対象外のエリアで、オレンジ色の区画整理区域とその周りのデザイン指針の対象範囲の2段階で描いてありますが、もし可能であれば、時間的にもたぶん何段階かステップがあると思いますので、駅舎とか駅前広場とか駅ビルとか、割と大型のものが動いている時期とそれ以外の区画整理区域内の建物、民間の建物が建ってくるような時期と周辺の今、既に市街地になっているところの建替えが起きてくる時期とが、時間軸でどのような関係になっていて、この指針がそれぞれに対してどういう役割なのか分かるように、タイムスパンも入れて「使い方」の説明をした方が、イメージが沸くと考えましたがいかがでしょうか。
篠原副座長	今のご意見に対して事務局から、いかがですか。
事務局 市・浜崎係長	時間軸に関しては、高尾部会長が言われたとおりで、新しい街が造られる駅周辺とその周辺の既存の市街地、既存の街が更新される時期が並行して進んでいくものと思われます。これをデザイン指針としての的確に運用していくために、この地区の中で、重点的に整備していく区域と既存の街並みをコントロールしていく区域を今後どうしていくかということについて、事務局で現在、検討を進めている状況です。この件については、事務局で整理がつき次第、この調整会議へ諮りたいと考えています。
篠原副座長	このオレンジ色になっているところで、在来線の高架橋はいつ頃完成するとか、新幹線はいつ頃開業するとか、駅舎はいつ頃できるとか、駅前広場はそれより少し遅れると思いますが、どの時期にできるというスケジュールの整理はできると思います。その他のところはなかなか分からないと思いますが。あと、県庁と県警本部と緑地は分かると思います。想定できるものを年次ごとに並べてみて、この作法集はいつから効力を発揮するか分かりませんが、こうなって、こう使っていくというイメージを図で描いてみて、うまく整理できれば参考資料として付けければ良いし、描いてみたけどなかなか想定できないということだったら、あんまり実効性が無いかもしれないですが、作成してみてください。 他にいかがですか。
今村委員	オレンジと緑の区域に色分けしてありますが、それが同じデザイン指針で良いのか、もちろん原則論は共通で良いと思いますが、「作法」になると、それぞれオレンジのところと緑のところでは、違ってくるのではと思います。特に、オレンジの方はこれから造っていくところで、新たな長崎らしい良い景観を目指して、プラスの方向を増やしていくための内容が多くなると思いますが、緑のところでは、特に小さな事業者が行うような民間の開発については、どちらかというマイナスを防ぐものだと思います。少なくともゼロベースに持っていくというような観点で考える必要があるという気がしています。そういう観点ですと、景観計画の景観形成基準が最低限の基準としてあり、その辺との整合性というか、関係性も少し気になっています。事務局でも注意しながら、たたき台を作っていただけだと思います。

篠原副座長	今の意見は区画整理をして、街を更地にし、新しく設計して、ものを造っていく部分と、周りとは少しレベルが違うため、まとめ方が違うのではないかという意見でしたが、どうですか。
事務局 市・片江室長	その点は、事務局でもデザイン指針ができた後の運用というか、地域の方々や事業者の方々の理解を得ながらまちづくりに生かしていくか、ということについては議論しているところです。一つは、オレンジ色のところは、大きな公共物が、この調整会議の中で、デザイン調整が図られていくということで、コアな部分としてのまちづくりの牽引役としては、それは十分担保できるものであると思っています。そこから、ちょっと規模が小さいものに関しましても、それは同じような指針の使い方で、その都度、調整会議を開くのもなかなか難しいこともありますので、それは既存の「ながさきデザイン会議」などの体制の中で同じように指導していけると考えています。ただ、この緑の範囲のところに関しましては、やはりかなり長い期間になると思いますし、出てくるものに関しても規模は様々で、小さなものから大きなものまで出てくると思われますが、基本的には、今、景観計画の中では、20m以上の高さを持つものに関しては、長崎市に届出が必要で、景観指導ができる体制をとっていますので、ある程度、エリアの中でインパクトを与えるような建物に関しましては、「ながさきデザイン会議」や或いは私どもが行政の中で指導し、同じように指導・誘導ができるものだと考えております。まだ、きちんと枠を固めた訳ではありませんが、そのようなイメージで、運用していくのではないかと考えています。ただ、どういったものを指針として示すのかということで、イメージの共有がどこまで図られるのかということが大事になりますので、その点に関しては、デザイン指針というものをもう少し噛み砕いて、最終的にできた段階では、もっと個別運用について噛み砕いた形のものを用意することも必要ではないのかなということを今、議論しているところです。
篠原副座長	今の説明を聞いたので、確認しておきたいのですが、指針を作ると、当然、ここにいる人間、県職員、市職員、これらに関係する人などには配って読んでもらうと思いますが、それとは別に、ここで事業をやりたいとか、商売をやりたいとか、マンションを造りたいとか、いろいろあるでしょうが、そういう事業者の人たちにもこれを配って、こういうルールだからこれに則って協議をしていきましょうということですね。その時には当然、土地を持っている人や不動産業者などは、デザインにそんなに詳しくないから、その人が頼んでいる設計する人たちは少し分かるかもしれないが、普通の企業の人には、「ええ～こんなに一杯、ルールが書いてあるの?」と感じると思う。だから、僕はなるべくシンプルな方が良いでしょう。手に取っただけで「こんなの大変だよ」というのでは困るので、なるべく字は少なくし、項目もなるべく少なくして。後で、林座長の意見でも出と思いますが、3章みたいな具体的な話は別にですが、3章は専門家だけが読めば良いと思う。 基本的には今までの景観条例もそうですが、何かルール作っておいて、これを守ってくれば良いという話ではないので、こういうのをお手本に、議論のたたき台にしながら、お互いに協議して良いものを創っていきましょうという話なので、何かガチガチに固めるよりも協議の時の材料に使えれば良いと思います。なるべく簡単な方が良いのではないかと思います。 僕がいろいろ聞いている話だと、景観計画を作っている自治体はたくさんあり、それに従って条例も作っているが、条例作ったら、パスすればオーケーみたいな

	話になっており、協議して良いものを創っていくという姿勢が少し欠けることが多い。その辺の二の舞はしたくないので、結論的に言うと、なるべくシンプルでやっていければ良いと思います。 他にいかがですか。
高尾部会長	今の話に関連して、この指針の使い方としては、プロジェクトベースで動いているものに対して、このような調整会議の場で調整する時の一つの指針として使うということと、それら以外の民間開発に対して、市の景観計画や地区計画などとリンクしながら、協議・調整していく使い方と大きく2つあると思っていて、その後者の方で言うと、この指針で、作法集もいろいろ書いてありますが、実際、駅舎と駅前広場の部分がたくさん書いてあって、建築物の話は、3章の4以降でそんなにボリュームが無い。ここはもう少し検討した方が良いと思います。先程、片江次長がおっしゃっていた「ながさきデザイン会議」という市の景観審議会みたいところで、マンションなどいろんな物件の開発に対して、景観面からの協議に参加している経験からすると、市は非常に熱心にそういう協議・調整を行っている。その中で常に、デザイン会議の委員から出てくる意見は、割と同じような意見を繰り返しているところもあって、だけど状況としては後出しジャンケンなので、図面が出来てきた段階で、「やっぱりこういうふうにできませんか」という協議をしながら調整している。後出しジャンケンではなく、先に「こういうふうに行ったら良くなりますよね」という最低限守るべきことじゃなくて、もっとプラスの「もう少しこうすると良くなりますよ」という部分を市として先に意思表示しておいた方が良いのではないかという議論は、ながさきデザイン会議でも続いています。 そう意味では、今回のデザイン指針が、先程の2つあるうちの後者の方について、あらかじめ「こういうふうに造ってくれば、景観計画の基準を守るだけではなくて、もう少しプラスアルファのものにしていける、そういう建築物を実現していけるのではないか」という役割だというふうに思っています。この3章の作法集は、何かそういうヒントをたくさん建てる方に与えて、「こういうふうにしてくれたらもっと良くなります。長崎らしくなります。」というような形での情報発信というふうに認識しています。
篠原副座長	その辺は、まだ時間があるし、先行するところが相手もいるので、こういう資料になっていると思いますが、おっしゃるように、後になってくれば、緑色の部分の事業者に対する話が大半を占めてくるようになるだろうから、そこに役立つような例をたくさん引っ張ってくるべきという話だと思う。全部細かく見ている訳ではありませんが、「長崎らしい」というのは、長崎のまちなかをいろいろ歩いて、資料を集めれば良いのではないかという気がします。宜しく願います。他に宜しいですか。
尾崎委員	今のお話しについて、私も高尾部会長と全く同じ認識でして、事務局の説明にもありました通り、3章は、これから充実させていくということでしたので、一旦はこれで良いと思います。それからもう一点、今村委員のご意見に遡るのですが、オレンジ色のエリアの中に駅とか、駅広とか大きな施設がありますけれども、このデザインは、調整会議で調整するイメージがあるということでしたが、その隣の県庁とか、防災緑地の辺りも空間的に繋がりやすい所ですし、旭大橋を下げる下げないみたいな話も予てから出ていますので、これらは連携しながら同じような場で議論された方が良いと思います。

事務局 市・片江室長	事務局からご説明いたしますと、新県庁、それから県警本部については、既に計画が立っておりまして、そちらの方は実は、環長崎港地域アーバンデザイン会議の中でご指導いただいております。私どもが、この調整会議をお願いする際に、そこら辺と連携を図るために、アーバンデザイン会議の専門家である篠原副座長、林座長を軸とした会議をやはり立ち上げるべきではないかという考えの下で、この駅周辺エリアのデザイン調整もお願いしていきたいということで、このような組織になっているところでございます。 ただ、長崎のまちについては、篠原副座長の講義にもありましたけれどパッチワーク的なところがあり、どこでもかしこでも同じような色合いにする必要はないのではないか、海辺のところと駅のところというのは、地形地物を挟んで、地域も明らかに異なりますので、それはそれなりに色があっても良いのではないかなと思っています。ですから、全てを一律に、先行するものを雛型として考えるのではなくて、駅のところは駅のところの個性を出して、というふうに考えており、統一するところは、こういった組織立てをしていることもありアーバンデザイン会議の中でご配慮いただけるものではないかと事務局としては思っています。
篠原副座長	片江室長の説明は、その通りだと思いますが、尾崎委員の話は、この表現だと皆、分からない。つまり、この長崎魚市跡地の県庁と県警本部と防災緑地の話は、一定以上の建築行為について調整を図る範囲ではなくて、もう既に、環長崎港地域アーバンデザイン会議で十分デザイン検討したところだから、実質的にはオレンジ色と同じことを行っている。だからそういうふうに描いた方が良いかもしれない。既にここはもう周辺エリアでやるようなデザイン検討はやっていることを記載した方が良いと思います。 他にいかがですか。
池田委員	今のご意見で良いと思いますが、ここはやはりオレンジと緑の塗り方が悪いです。というのは、今村委員も言われましたが、先行的にプラスを造っていくものと、それに追いかけてやっていくエリアに分けた方が良いという気がしています。従って、今、副座長が言われたように、県庁とか、先行的にデザインについて決めたものについては、これを見習って残りのところが動いてください、というような言い回しが良いと思います。
篠原副座長	分かりました。内容はお分かりだと思いますから、事務局で、後で調整してどういうふうな表現にするかをご議論ください。
篠原副座長	他に宜しいですか。 林座長からいただいた意見の取り扱いを決めないといけないと思うので、少しコメントしますが、林座長の話は、「目次」で「2章 私たちの目指す空間デザイン」と記載してあるが、「1章 長崎駅周辺エリアデザイン」と記載してあるので、言葉が混乱しているのではないかと、「2章 私たちの目指す空間デザイン」を「エリアデザイン」にした方が良いのではないかという話です。ただ、私はそうではないと思っていて、1章で記載してある「長崎駅周辺エリアデザイン」というのは、「長崎駅周辺エリアにおけるデザイン指針」という意味である。「空間デザイン」というのは、実際の3次元の空間のデザインの話をしている訳だから、「2章」は「空間デザイン」で良いと思う。「エリアデザイン」という2次元的な話ではないので、誤解しないようにすれば良い訳で、「長崎駅周辺エリアにお

	けるデザイン指針」というふうに記載した方が良い。このままだと「エリアデザイン」という熟語だと思ってしまいます。
今村委員	一文字ブランクにすればよい。
篠原副座長	これはさっきの話ですが、「デザイン作法集」と記載してあると分かりにくいのではないかと、「マニュアル集」などにした方が良いのではということですが、これも私は少し意見が違って、昔、橋や港などのデザインマニュアルみたいな本を随分作ったが、「マニュアル」という名前を付けると、コンサルタントや設計事務所の人は、その通りにやらなきゃいけないと思い込んでいる。普通、マニュアルというのは、操作マニュアルやコンピューターのマニュアルなどがあり、手順通りにしないとうまくいかないですよ、というのがマニュアルです。だから「マニュアル」とは書かない方が良いのではないかと思います。「デザイン作法集」で良いかどうかは分からないけど、「マニュアル」と書いてしまうと、マニュアル通りにやらなかったから事故が起こったとか、失敗したとか、という話になってしまう。「マニュアル」という言葉には、強制的な意味がある。
事務局 県・其田補佐	林座長も「マニュアル」になることを恐れて、わざわざ3章という章を設ける必要はないだろうというご意見でした。「マニュアル集」じゃなくて、「資料編」などにまとめ方を変えた方が良いのではないかとということです。
篠原副座長	「デザイン資料集」とかですか。3章を別にするかどうかは、後で議論すれば良い。 私個人の意見があるのですが、一つは6ページに、「行政・事業者・市民のそれぞれの役割」が記載してあり、2番目に事業者の役割とありますが、これはビルを建てたり、商売を行ったりする人のことを主に考えて記載してあると思います。だけど問題になるのは、割とソフトの方になるのですが、ビラ配りを行ったり、幟を立てたり、別に建物を建てて本格的に商売を行わないが、そういう勧誘活動をする人をどうするかは、少し考えておいてほしい。適度ならば良いが、たくさんいると歩行の邪魔になる。 それからこちらが重要なのですが、最後に「市民の役割」と記載してあり、「知恵を提供します」や「積極的に参加します」など記載してあるが、考えてみれば、この会議のメンバーに市民の代表はいない。市民の代表がいなくて、市民はこんなふうにしますと記載して良いのか。少し理論的におかしいという気がしました。 「市民の役割」は何か記載しないといけないが、積極的に行ってもらわないと困るが、市民の代表不在の委員会なので、これは結構、大きな問題だと思います。まさか、市役所が市民の代表だとは言いきれないはず。
池田委員	そこところは、シンポジウムなどを活用するというのはいかがでしょうか。こういうたたき台を出しながら、市民に問いかけてはどうか。
篠原副座長	こういう市民の役割について市民に問いかけることでクリアすることにして、「市民の役割」は、本当はたたき台のたたき台ですね。
事務局: 市・片江室長	今、池田局長が言われたシンポジウムもそうなのですが、この中で「充実化を図ります」ということがあります。これは、一旦出来上がったなら、それで進化が

	止まるものではなくて、いろいろと検討していく中で、それは市民も含めて、いろいろなアイデア等があれば、それをさらに生かしながら、その時その時に応じたものに変えていくことも無くてはならないものだと考えていますので、そういうところも含め、市民の役割を果たしていけるものと思います。こういう記述もあって良いのではと理解しているところです。
篠原副座長	いずれにしても、議論する場に市民がいないので、何らかのチャンネルを創ってもらい、一緒に議論するようにしていきたいと思います。 それでは、一応良いことにして、次は2章ですが、ここが今回のこの冊子の重要なところだと思います。ご意見やご質問があればお願いします。
今村委員	14 ページになりますが、「(3) 眺めを楽しめるまちでしよう」と記載されており、よく稲佐山などの周りの山から駅周辺を眺めるということは何となくイメージができる。逆に頭端駅として海を眺めるということがありましたが、私が長崎に来た時に、駅を出て、海は見えないけれど、ビルの隙間から斜面の住宅地が見えたというのがあって、もう少しよく見たいと思った覚えがあり、長崎の特徴でもあります斜面住宅地を駅のどこかを視点場にして見られたら良いと個人的には思っています。「心得⑧」の逆方向で、山頂を見るだけでなく、山腹、斜面住宅地が見えたら良いと思います。なかなか既存の建物がありますから、すぐにとるのは難しいかもしれませんが、これから建ち上がってくる駅周辺の建物のどこかの場所からは見える仕掛けができると思いますので、そういった視点も忘れないで入れておいたら良いと思います。 また夜景についても、長崎は他のまちと違って、高い所に登らなくても夜景が見えたり、山腹の明かりが見えたりする、それが一つのまた特徴ですので、そういった視点についても駅周辺のデザインで少し取り入れてはどうかと思い、少し述べさせていただきました。
事務局 市・浜崎係長	今の内容ですが、斜面地が見える視点場として、駅前交通広場、公共空間を計画していますが、その中で駅を降りた方が、そこに立つと目の前に公共空間が確保され、斜面地を見渡すことができるように考えています。また夜景の件については、今、設計チームと共に夜景のあり方について検討していますので、また今後、充実させていきたいと考えています。
篠原副座長	宜しいですか。
今村委員	はい。忘れないで入れておいてください。
篠原副座長	他にいかがでしょうか。
高尾部会長	10ページ「心得③・長崎の有する歴史を踏まえた空間整備を行う」と記載してあるが、右側のページの参考事例は、これではなくて、次のポイントについて書いてある。後の作法集を読んでも、なかなかこの「歴史を踏まえた空間整備」というのが、具体的にはどういうことなのか分かりづらいと思います。イメージが余り示されていない。実際、長崎で歴史を踏まえた空間整備と言われると結構、難しいテーマで、このままだと余り生きてこないのもう少し分かり易い親切的な表現に変えた方が良いと思います。 方向性としては、たぶん2つ3つあって、一つは、先程も説明があったように、

アーバンデザイン会議とか、昭和50年位から長崎のまちがずっとやってきた景観整備の取組みの歴史の積み重ねが、既にある、それはもう30年位の歴史になっている。もっと言えば戦災復興の時の平和都市の実現からの景観整備の積み重ねの上に、この駅周辺整備というものをきちんと創りましょうという割と近い過去の経緯をきちんと継承しようという話の一つと、もう一つは、いわゆるもっと長い長崎のまち、長崎らしさみたいな歴史の話でいくと、たぶん新しいものをどんどん取り入れていこうとか、交流の空間をどう創っていこうとか、ある種の文化を生み出していこうという意味での歴史に対する配慮みたいなものなのか。いわゆる歴史っぽい重厚なデザインをやってくださいという意味なのか、何かその辺を整理して記載した方が良いと思いました。

それともう一個ですけど、13ページの駅周辺エリアの図の中に街路の性格、通りの性格が7個ありますけど、このそれぞれの通りの性格をもう少し具体的に説明した方が良いと思いました。新しくまちを造っていく時に、通りそれぞれがどういうふうな個性を持って、つながっているのかということが、まちをおもしろくする重要なポイントになると思うので、この通りごとのイメージというものをもう少し説明した方が良い。もう少し贅沢を言えば、この右側の「広場、溜まり空間」と書いてあるオレンジ色の丸も全部同じオレンジ色の丸になっていますが、もう少しそれぞれの性格づけみたいなものを表現していると良いと思います。沿道の建物との関係、断面構成、車が中心なのか、歩車共存なのか、歩行者道路なのか、街路樹を植えるのか植えないのか、植えるならばどんな樹種なのか、明るい通りなのか、少し暗い通りなのか、それぞれあると思うので、そういったことを書いてあげて、通りごとの景観のコントロールをもう少し意識してはどうかと思いました。

篠原副座長

今の意見は2つでしたが、2番目の意見をもう少し拡張すると、目次のところで、2ページに戻っていただきたいが、参考になるような各地の事例は3章の方で記載してありますが、2章の3節の空間デザインのイメージ図が2つしか無い。だけど本当は、もっとあるのではないかと。駅前広場はどのようにしたいとか、それから駅南口や西口はどのようにしたいとか、いろんな要素が絡まるから、きちんとかいいますと表現できないかもしれませんが、さっき言ったこんな通りにしたいというのがあるはずなので、この13ページの解説ではなくて、2章の3節でイメージ図をもう少し書き込んだ方が良いと思います。

尾崎委員

今の話で言いますと、この13ページの通りが色別に書き入れてありますけど、恐らく議論が進んでいくと、第3章の作法集の中で、例えばブルーの通りはこういうしつらえだという具体的な作法が出てくると思います。水辺につながる通りというのはどう考えるとか、どういうしつらえをするべきかどうか、だんだん具体化していくと思いますが、高尾部会長の最初の意見のように、篠原副座長の言葉を借りれば、駅周辺のパッチワークがどうなるのかという、その質の議論が、実はなかなかこれまでも出来ていなくて、歴史は大事だと意見は出ますが、高尾部会長がおっしゃったように、アーバンの流れを受け継ぐ歴史なのか、それとも長崎で古くからある素材をどう使うのか、事務局にたたき台を作ってもらうことも必要かもしれませんが、改めて駅周辺がどういう所になるべきなのかを考えることは必要なプロセスだと思います。それを一旦踏むと、やっぱり溜まり空間についてもオレンジと緑と何色で分けるべきという次のステップに入っていけるのかなと思います。

篠原副座長	分かりました。さっきから出ている図で言うと、オレンジ色になっているところは、長崎の他の地区と比べて、どういう場所にしたいのかというのがまだ十分議論されていないので、デザインの指針のたたき台より上の話かもしれませんが、いずれ1回議論しましょう。それには資料はたくさんあると思いますので、長崎のメインストリートがあって、大商人が並んでいた通りとか、寺町とか、埋め立て地とか、それぞれ整理して、駅周辺はどうするかという話だと思います。少なくとも市や県はたくさん資料をもっていると思うので、それを出してもらって、何かの機会に議論できればと思います。 他にいかがでしょうか。
事務局 市・浜崎係長	林座長からご意見をいただいております、9ページで「空間デザインの心得」の表現の仕方について、例えば、「歩いている人を歓迎しよう」というのは、歩行者回遊性への配慮など、分かり易い表現にしてはどうでしょうか、というご意見が1点です。それと20ページの「3.空間デザインのイメージ」については、重要な部分であると認識をされており、新しく第3章として、新しい章にまとめたはいいかがでしょうか、というご意見が出ています。それと9ページの基本方針の全てを網羅している全体のイメージ図を作成してはいかがでしょうか、というご意見が出されています。
篠原副座長	1番目の話は、多分「歩いている人を歓迎しよう」というのが分かりにくいというのは、「歓迎しよう」という言葉使いが少し分かりにくいのだと思います。少し言葉を工夫してください。12ページを読めば、歩行者を第一に重要な対象と考えましょうという意味なので、言葉を工夫していただければ良いと思います。 それから2章の3の今は2項目しかありませんと言った「空間デザインのイメージ」は、重要だから新しい章にした方が良いのではという意見ですが、ただこれ2項目だけだと、新しい章にはなり難いかもしれませんが、事務局はいかがですか。
事務局 市・浜崎係長	事務局としては、林座長のご指摘を踏まえて、増やす方向で検討していきたいと考えています。
篠原副座長	大々的に別の章にするかどうかは、内容次第だと思います。内容次第というのは、もっとボリュームが出てくれば新しい章にした方が良いかもしれません。他にいかがでしょうか。 9ページを見ていただきたいのですが、「空間デザインの基本方針」で、2番目の「交通結節性と空間の快適性を重視した新たな陸の玄関口」とありますが「交通結節性」という表現は分かりますか。乗り換えの利便性というような意味ですよ。その方が空間の快適性と対になっていて分かり易いと思います。 2章は、きれいにまとまったと思います。 もう一つ質問ですが、18ページで「(5)活動で長崎らしさを演出しよう」ということはどういうイメージなのでしょう。イベントのことを言っているのですか。
事務局 市・片江室長	これは、観光客が新しい駅に降り立って、長崎のまちに行く時に、やはり最初のゲートである駅の中、それから駅前広場というところで、今、長崎の中心部でこういったことが起きているのかといったことを、まず体感する。例えば、おくんちであれば、行った先に、本物があるというようなことがイメージでき、それ

	らが体感できるような活動の場であったり、駅の中で行う宣伝の場であったり、そういったものが連続的にできるような空間を創れば良いのではないかということの意味して、こういう言葉を使っています。
篠原副座長	片江室長の言うような意味だと、これは情報発信という意味で、それから駅前にショーウィンドウ効果を発揮するようなものがあって、まちの活動が駅の辺りに行けば、だいたい分かったり、こんな感じだということが掴めたりできるということですか。
事務局 市・片江室長	一つには、今、私が説明したとおりでございますが、もう一つには、そこに書いているように、多目的広場とか、それなりに広がりのある空間が取れますので、今、市内のいろいろな所で行われているものが、ここでも出来るようになるということは、非常に良いことなので、そういった意味も含めて、この空間づくりを行っていくという考えです。
篠原副座長	質問したのは、この文章を読んでいるとよく分からなかったからなので、そういうふうに記載してください。 他にいかがでしょうか。
高尾部会長	13ページの通りごとの性格づけのところですが、2章3節に書いてある通りのイメージごとの説明ももう少し数を増やしていく必要はあると思いますが、私が言いたかったのは、この13ページの図で、通り同士の関係性をどのように位置づけるのかということを全体のプランとして1回整理して、その中で重要な通りについてイメージ図が出てくるということに出来たら良いと思ったので、もう少し詳しい説明を加えてほしいという意見です。それと3節の通りのイメージについて言うと、これは市民なり、皆が見るものなので、どこの視点場から見た風景をこのイメージ図として出すのかという特に重要な視点場の設定についての議論もしておいた方が良いと考えています。
篠原副座長	1番目の話を詰めていくと、「水辺とまちを結びつける主軸」と書いてありますけど、この道とこの道とこの道が重要だというのは分かってくるはずですが。当然、一番上に書いてある「水辺とまちを結びつける主軸」とか、国道から浦上川へ行くために、ラッチ外コンコースを通過して行ける道でもあるし、もう一つは、浦上川からずっと水辺を通過して南の方に行ける道路の整備をしているので、その2つが大きな軸と思います。
篠原副座長	他にいかがですか。また後で、気が付いたら意見を出してもらうことにして、最後の3章については、いかがでしょうか。 先程、意見が出て、区画整理をやって出来る大物については、こういう調整会議で議論が出来ると思うので、それよりもむしろ今後、緑(区画整理区域外)のところで民間の人がいろいろ行うことについて、提案というか、参考になるようなものを付けるとすると、3章はそこところが不足しています。それは追加すると事務局から回答をいただいておりますので、追加してもらうことにして、その他に3章について、いかがでしょうか。
事務局 市・浜崎係長	林座長からですが、この「作法集」を別冊にして、「資料編」としてさらに充実させていく方向ではいかがでしょうか、というご意見が出されております。

篠原副座長	それは今日ここで決める話ではなくて、多分どの位資料が追加されて、それだけで分厚くなったら、一緒にすると少し重過ぎるので別冊にしますかという話だと思います。 他にいかがですか。
高尾部会長	先程の篠原副座長がおっしゃっていた事業者の中のいわゆる開発事業者ではなくて、店子とか、そういった人たちに対する景観コントロールが、実は最終的には大事だと思うので、今見ると、34ページの最後の屋外広告物のデザイン作法というところに少し書いてありますが、実はこういうのが最終的には大事になってくると思います。だから、もう少し建物に設置する屋外広告物はどんな感じなのかとか、オープンスペースの部分に直置きするような看板はどのように置いたら良いのかとか、例えば、枚数まではいらないかもしれませんが、屋外広告物なり、お店の運用上置くものについての設置の作法のようなものは、少し細かく書いてあげた方が良いでしょうと思います。例えば、名前を出してアレですけど、門司港レトロ地区も出来上がった時は、落ち着いていて非常に良い雰囲気の良い港でしたが、段々観光客が増えてくると、段々店子が増えていって、段々看板もたくさん出てきて、湯布院もそうですけど、そういうことになって行きがちなので、その時になって、後からルールを作るのは非常に抵抗が出てくるので、今のうちにできるだけ詳しくその辺を書いておいた方が良いでしょうと思います。 それからもう少し言えば、例えば、音楽・BGMが店の外まで流れていたりとか、飲食店の呼び込みをやっていたりとか、観光地ではありがちなので、そういうお店の運用上のマナーみたいな話も議論して必要であれば、書いておいた方が良いでしょうという気がします。
篠原副座長	その通りだと思います。ここでいう事業者は、建物を建替えるとか、そういう事業者のイメージが、今は強いと思いますが、本当はそのビルを借りる営業者が揃って品良くやれば良い雰囲気となるし、勝手にやりだすと乱雑になってしまう訳で、そこのところを心配していると思います。特に音楽を流すような話もそうです。3章については、追加するということになっているので、どんどん足していってもらえれば良いと思います。 他にいかがですか。
尾崎委員	商業者の話が出たので、関連して一点。少し気になっているのが、市民の代表がこの会議にいないという話がありましたが、基本的に市民の意見を全く聞かない状態で、ここまでたたきを作ってきているという流れだと思いますが、やはり市民の役割を期待したいとするのであれば、どこかで市民の声を聞いて、このたたき台について意見を貰って、それを織り込んでいくようなことが必要だと思います。特に広告物など商売のマナーみたいな話をする時は、本人たちと話さないといけないと思います。こちらでたたきを作ったとしても、その辺りの市民の意見を聞くことについて戦略的に予め考えておかないと、厳しいことになると思います。広告物とか、売り方のマナーとかは、もう少し先の話なので、まだ時間はあると思いますので、少し戦略的に考えていければ良いかなと思いました。
篠原副座長	他にいかがでしょうか。 私が気付いたのは、一つは細かいところですが、一つは重要かなと思います。29ページを開けて貰うと、「作法C 建物のボリューム感を低減する」と書いてありますが、その下に「ボリューム感が大きくなる建物は、適切に分棟すること

	で・・・」と書いてあり、それはそうですが、分棟するというのは、結構、建て主にとっては大きな決断で、1棟に収めるのを2棟にすると一般には高くなります。だから分棟というのは少し言い過ぎなので、「分節」くらいにした方が良いと思います。分節というのは、同じ建物でも途中から材料を変えとか、色を変えとか、最近の高層ビルでは随分やっていますので、3階までの人目に近いところは同じ材料で、その上は少し違うもので建てたりしている。何かそのように書いた方が良いでしょう。 それからもう一つは、この地域内でどのくらい大きな建物ができるかによるのですが、たまたま昨日、横浜市の仕事でMM21という新しく開発されているところで、遊歩道の改良があるので市職員と現場を見に行ったのですが、やはり結構、大きい建物、商業施設が出来ているので、大抵、扉の真ん中くらいまで道から入ると向こう側まで見えて、建物の中を突っ切れるようになっています。2棟ともそうでした。商業施設を三菱地所が行っていますが、長崎でそんな大きな建物がこの地区でどのくらい出るか分かりませんが、得てして、大きな建物だと中を突っ切れないでぐるりと廻らないといけない。だから雨の時も良いし、そういう工夫が半分公共通路みたいなものができると思います。それは恐らく、JRがこれから建築されると思う駅ビルのところでもそうですし、なんか建物内通路のことは書いておいた方が良いでしょうという気がします。 他にいかがですか。
尾崎委員	若干補足ですが、32ページの右側に建物内通路ではないですが、建物に沿ってセミパブリックスペースとしての公共空間を取っている例というのは載せていまして、このイメージでよろしいか。
篠原副座長	違います。こんな大げさな空間でなくて良い。エントランスホールから通路が抜けているようなイメージです。
尾崎委員	分かりました。1階部分だけが抜けているようなイメージですね。
池田委員	長崎はどちらかというと、表と裏があって、裏は人通りが少なくて出入口も一箇所しかないようなイメージですが、駅に関して言えば、表も裏も無くなるので、篠原副座長が言われるような話が大事になってくると思います。
篠原副座長	何かそういう場所があると普通のビルだと用事があったり、買物しないと入れないという感じですが、少し雨が降ってきたり、寒い日や暑い日などでも通路みたいになっていると入りやすい。
池田委員	アミュのビルが突き抜けていれば、だいぶ助かると思っています。旭大橋線側がどうも裏というイメージがありますが、あっち側に誘うような入り方ができると良いと思います。
篠原副座長	今度の駅ビルでそうしてくれるでしょう。
池田委員	期待しています。
篠原副座長	他にいかがでしょうか。

山口委員	雨の日はどうするべきかということで、今回16ページの「心得⑩」に書かれていますが、駅舎の方から雨天時の屋外の動線が交通広場などになると思いますが、そういった時の実際の利用者の動線とかを考えた時、12ページの「心得⑤ 公共交通へのアクセスを実現する」など、そういう中に、雨天時の屋外の動線をどうするか、その時の工夫といえますか、そこが書き込んでであると非常に分かりやすいという気がしています。
篠原副座長	もっともな意見だと思いますが、事務局はいかがですか。
事務局 市・浜崎係長 篠原副座長	今のご指摘の点について、検討します。 ただ、この間確かめてもらったら、歌ではないが、長崎は雨が多いのかと思ったら、都道府県の順番でいうと下の方で雨は少ないということだった。私は誤解していました。 他にいかがでしょうか。
今村委員	作法集の最初の方は、鉄道関連施設のデザイン作法ということになっていますが、これが出来る頃にはこの作法集は要らなくなったりはしませんかという心配です。スケジュール的なもので、作法集が出来た時には、もう高架の設計も終わりましたということになっていませんかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。
篠原副座長	それは最後のスケジュールの紹介で出てくるとと思いますが、事務局いかがでしょうか。
事務局 市・浜崎係長	今のご質問ですが、今、指針の作業と駅舎等の基本計画が同時に進んでいる状況であり、連携を取って進めています。それからサインの話とか、大きなものの次に来る話もあります。おっしゃる通り、駅舎等は、同時並行で検討が進んでいきますので、「指針作成と同時に整理される」ところと、「引き続き作法を検討していく部分」とがあると思います。デザインの後に、駅舎とかそういったものの基本設計や実施設計が続いていくものですから、その辺りでもこの指針を役立ていきたいと考えております。
篠原副座長	宜しいですか。ここで一区切りして、次は、次第③「駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の検討状況について」、説明をお願いします。
事務局 県・山口係長 市・黒田係長 篠原副座長	次第③「駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の検討状況について」 パワーポイントによる説明。 ありがとうございました。これは報告なので議論の対象ではないですが、せっかく説明いただいたので、ご質問、コメント等がありますか。 宜しいですか。では、次第④「今後の進め方」について、駅舎と駅前広場の整備スケジュールについて、説明をお願いいたします。
事務局 県・其田補佐	資料-3「今後の進め方について」説明

篠原副座長	これについて何かご質問、ご意見等ありますか。
池田委員	シンポジウムの関係ですが、第1回目は開かれたのですが、第2回のタイミングはどうでしょうか。先程の市民に意見を聴くということを考えれば、どのタイミングが良いのかなというのがあるのですが、何か案があるのでしょうか。
事務局 県・其田補佐	出来るだけ年内に開催する予定にしており、具体的な日程はこの会議が終わってから、作業部会の中で検討する予定にしています。
篠原副座長	分かりました。他に何かありますか。
高尾部会長	この調整会議の対象ではないかもしれませんが、先程の指針の使い方と関連して、区画整理事業そのもののスケジュールは大きくいうとどうなっているのか教えていただければと思います。
事務局 市・谷口室長	区画整理事業の全体的なスケジュールですが、今現在、在来線の高架への切替えが平成30年度末ということで進められておりますので、その在来線の高架駅の完成までに駅の西側地区の西口駅前広場、長崎駅西通り線、中央通り線の一部ですけど、要は在来線から西側の浦上川線までのエリアを平成30年度までに、あくまでも公共施設ですが概ね完成させたいと考えております。それで在来線の高架が切替わります平成30年度以降に関して、ようやく現在の線路が撤去できるということになりますので、それ以降、東側の東口駅前広場、多目的広場等の整備に入っていくということで、事業期間としては一応、平成35年度までを考えています
高尾部会長	ここに書いてある事業以外の保留地みたいな土地の売却についても平成35年度までに終わるという意味ですか。
事務局 市・谷口室長	保留地に関しては、西側に一箇所、保留地がありますが、そちらの方は売却時期としては、高架に切替わる前、平成30年度前に当然売却をするという予定になっています。東側に出来る保留地に関しては、土地が造成できてからなので、平成32年から34年ぐらいの時期になると思います。
高尾部会長	そうすると、駅舎や駅前広場、駅ビルなど以外の建物が立ち上がってくるのは、平成30年度以降に土地が売れるようになってきたら少しずつ動きが出てくるというようなスケジュールだということですね。分かりました。
篠原副座長	そういう話が出たので、この会議とは直接関係ありませんが、将来的には機能的にも、歩行者動線的にも関係があると思うので、県庁と県警本部はいつ完成予定でしょうか。まだ入札が上手くいっていないという話は聞きました。
事務局 県・前川室長	平成29年の早い時期というのが、今現在の予定です。
池田委員	そういうスケジュールは資料に加えた方が良いでしょう。エリア内のハード系がどう整備されていくかを図面でも色でも構わないから作らないとタイミングが分からない。

篠原副座長	図面に入れておいてくれると理解できるので、事務局にお願いして良いですか。
事務局 市・片江室長	今後、協議を円滑にするためにそのような資料も追加してご提示したいと思います。
篠原副座長	他にいかがでしょうか。せっかく来ていただいているのに発言されないのは残念なので、鉄道機構とJR九州の方から一言、宜しくお願いします。別に感想でも何でも結構です。
兵藤委員	JRの方は、車両基地も早岐駅に移りまして、回線工事等々が始まっていて、かなり目に見える形で高架工事が進んでいます。こちらのスケジュールにも書いてありますように、平成30年度末までに終わらせるべく、今、設計等を行っている段階です。ただ一部、駅舎のデザイン等の関係で、荷重条件等の最終形がまだ決まっておりませんので、それを早めに決めて高架橋の設計に早く入っていきたいと思っています。駅舎の設計も来年度中には基本設計を終えて、実施設計に入っていきたいと考えています。それで、皆さん大変興味深くいろいろと話が出ていますアミュの関係については、当社換地のところの動線計画ならびにその前段の開発計画で、その辺りはまだ深度化していないというか、まだ検討にも入っていない状況ですので、また検討が進み次第、調整会議等にも諮っていきながら行っていきたいと思っています。
鈴木委員	新幹線の状況ですが、新幹線の駅部の高架橋については、8/22に工事の公告をしました。予定では11月に契約をするという運びとなっております。従いまして、駅部の高架橋については、設計済ということです。 我々が気にしているところではありますが、このデザイン指針にもありますように、歩行者に圧迫感を与えないような高架構造としたいとなっておりますが、もしスパンを広げるなどになりますと、かなりの手戻りとなりますので、その辺については、今後、調整をさせていただきたいと考えています。
篠原副座長	宜しくお願いします。 議論は、これで一段落ですが、全体を通して少し言い忘れたことございましたら、どなたからでもどうぞ。宜しいですか。 随分、たたき台を出していただいて、それについて議論できたので、かなり良い方向性でまとまっているのではないかと思います。まとまって、本当はそれからが重要であって、参考事例にして協議をするシステムができるかどうかだと思います。 それでは、特段ご意見が無いようなので、最後は事務局にお任せします。
事務局 市・片江室長	本日は長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。 本日いただきました数々のご意見を基に、デザイン指針の内容について、事務局にてブラッシュアップしてまいりたいと存じます。 次回は、少し時間が開きますが、先ほど事務局から説明いたしましたとおり11月下旬の開催を予定しております。

時期が近づきましたら事務局からご連絡いたしますので、大変ご多忙のところ
申し訳ありませんが、ご出席の程、よろしくお願いいたします。

以上で、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議（第3回）を終了させていただきます。

どうもお疲れ様でした。

以上